

令和3年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和3年度実地調査について 3 令和2年度行政監査結果報告について 4 その他
日 時	令和3年6月3日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 なみき16 (WEB会議)
出席者	加島委員長 <sup>※</sup> 、大立目委員、齋藤委員、砂川委員 <sup>※</sup> 、寺田委員 <sup>※</sup> 、松委員 <sup>※</sup> ( <sup>※</sup> の委員はWEB会議により参加)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし)
決定事項	・令和2年度第3回委員会会議録の承認 ・令和3年度実地調査方法の決定
議 事	<p><b>【開会、会議の定足数確認】</b></p> <p>(事務局) 定刻となりましたので、令和3年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>(加島委員長) ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) &lt;異議なし&gt;</p> <p>(加島委員長) それでは、本日はWEB会議にて開催いたします。また、本日の議題のうち議事(2)では、実地調査について、事務局からあらためて説明を受けたいと思います。調査対象の具体的な職場や施設名については従来から公表しないこととしておりますので、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、議事は非公開といたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) &lt;異議なし&gt;</p> <p>(加島委員長) それでは、議事(2)は非公開といたします。</p> <p>1 前回会議録の確認</p> <p>(加島委員長) これより議事に入ります。まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録につきましては、事務局から委員に既に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認と</p>

したいと思いますよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、承認とします。

## 2 令和3年度実地調査について

(加島委員長) 次に、議事(2)「令和3年度実地調査について」に移ります。

本件の議事は非公開といたします。

【以下、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非公開で進行】

<主な議事の趣旨>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、実地調査当日のタイムスケジュールの短縮変更と、それを補完する事前調整について、事務局が提案
- ・調査先の区こども家庭支援課の執務室レイアウトについて説明
- ・調査先の区こども家庭支援課の過去5年間の個人情報漏えい事故について説明
- ・説明について質疑応答
- ・委員から実地調査前に確認したい資料について意見があり、事務局が用意する旨を回答

## 3 令和2年度行政監査結果報告について

(加島委員長) ここから議事を公開します。

次に、議事(3)「令和2年度行政監査結果報告について」に移ります。  
事務局から説明をお願いします。

(事務局) 横浜市監査委員が実施した行政監査の結果について御報告いたします。令和2年度の行政監査は、「個人情報の保護について」がテーマでしたので、市民情報課もヒアリングを受けました。担当係長から御説明いたします。

(事務局) <資料3に基づき説明>

(加島委員長) 御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さまから、何か御意見はありますか。

(砂川委員) この結果報告では、「全区統一のマニュアルがあったほうがいい」と書かれています。今後作る動きがありますか。それとも、区役所や職場それぞれでルールが違うので、統一したマニュアルを作るのは難しいという考えなのでしょうか。

資料4に「横浜市個人情報の取扱いの基本ルール」がありますが、この報告の流れに関係しているのでしょうか。

(事務局) マニュアルについては局や区の状況によって違うところがありますが、前回お示しした「個人情報の適正な管理に関する要綱」の中には、18区の業務で統一するものに関しては「業務に特有のルールを定めるよう努める」という規定があります。現在、基本ルールについて全庁に周知しているところですが、統一のマニュアルがないのであれば、業務別のルールを定めることを案内していきたいと考えています。

(砂川委員) 分かりました。

(加島委員長) 資料4の基本ルールについては、行政監査結果報告と合わせて説明しますか。あとで別途説明するのですか。

(事務局) このあと、「(4)その他」で御説明します。

(齋藤委員) 監査委員からの意見に対して、「こういうふうに見直した」「こういうことをした」という結果を公表するのですか。

(事務局) 当局側の対応がこれからどうなるか確認したいと思います。監査には、一般的に行われている財務監査と、今回の行政監査があります。財務監査の方は結果を公表していますが、行政監査については事務局では正確には把握しておりませんので、監査事務局に確認し、改めて報告します。

(松委員) 行政監査の実施スパンはどれくらいの周期ですか。何年に1回ですか。

(事務局) 監査委員の監査は、大きく分けて2つあります。財務監査は支出や支払が適正か、法令に違反していないかを確認するもので、毎年必ず行い、3年から5年かけて全局区を監査します。

行政監査は、その時々でテーマを選定して監査を行います。何年に一度特定の所管が対象になるというものではありません。

(松委員) 前回の監査結果と比較するようなものではないのですね。

(事務局) そうです。

(加島委員長) 今までに行政監査が「個人情報の保護について」をテーマに実施されたことはありませんか。

(事務局) 記憶している範囲ではありません。

(加島委員長) 分かりました。ほかに御質問等ありませんか。特になければ、議事(3)「令和2年度行政監査結果報告について」は、これで終わります。

#### 4 その他

(加島委員長) それでは、「(4)その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局) 先ほど少々触れましたが、3月の委員会で案を御紹介しました「横浜市個人情報の取扱いの基本ルール」を3月30日に制定し、庁内に発出しましたので御報告します。担当係長から御説明いたします。

(事務局) <資料4に基づき説明>

(加島委員長) 御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さまから、何か御意見はありますか。

(大立目委員) 基本ルールを定めたので、市の各部署で実施していると思います。基本ルールが守られているか、実施状況の定期点検はしているのですか。

(事務局) 個人情報保護の自主点検は9月末時点で1回取りまとめする予定です。「実施できていない」と回答される部分がどのくらいあるのかを集計します。

個人情報の自主点検項目は、基本ルールで定めた内容に沿って構成していますが、各課で自主点検実施の結果、実施できていなかった項目に

	<p>については、暫定的に改善をお願いしています。</p> <p>現在、自主点検の実施時期に合わせて各課には、基本ルールに沿った職場ルールの整備・運用を依頼しています。</p> <p>基本ルールは9月頃までを移行期間として、それまでに各職場で職場ルールが基本ルールに沿った運用になっているかを確認し、改善が必要な場合には職場ルールを改正、補充してもらいます。9月以降に、各職場で基本ルールに沿った職場ルールが整備されているかを、自主点検の結果を通じて当課が点検していく予定です。</p> <p>また、予算や物理的環境等でやむを得ない事情で基本ルールに従うことができない場合には、代替措置を設けるものとしています。代替措置の解消期限は令和4年度末までとしています。令和4年度内に代替措置の解消ができていない場合には、どのように改善するか、当課でフォローしていこうと考えています。</p> <p>(加島委員長) ありがとうございます。ほかに御質問等ありますでしょうか。なければ、「議事(4)その他」は、これで終わります。</p> <p>(加島委員長) 最後に、事務局から連絡事項等何かありますか。</p> <p>(事務局) はい、今回は実地調査となりますので、その日程を確認させていただきたいと思います。</p> <p>実地調査については、7月13日火曜日に実施します。当日は、A区役所最寄り駅に午前10時20分集合となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、その後の9月に予定しております、第2回委員会については、別途調整させていただきます。今回同様、WEB会議となる予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>(加島委員長) 7月13日の集合場所の地図などの詳しい案内は、あとでもらえますか。</p> <p>(事務局) はい、メール等でご案内します。</p> <p>(加島委員長) 委員の方からほかに連絡事項等ありませんか。それでは、予定された議事は以上ですので、閉会といたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p><b>【閉会】</b></p>
資 料	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度第3回委員会会議録(案)</li> <li>2 令和3年度実地調査について</li> <li>3 令和2年度行政監査結果報告について</li> <li>4 横浜市個人情報の取扱いの基本ルール</li> </ol>

本会議録は、令和3年9月10日令和3年度第2回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 加島 保路